

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

四万十町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

高知県高岡郡四万十町

3 地域再生計画の区域

高知県高岡郡四万十町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、1955 年の 41,925 人をピークに減少を続けており、2023 年 1 月 1 日現在の人口（住民基本台帳）は、15,762 人まで落ちこんでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2040 年には 1 万人を割り込み、2060 年には 5,800 人台まで減少する推計結果となっている。

また、年齢 3 区分別人口構成比率の推移をみると、年少人口（0-14 歳）、生産年齢人口（15-64 歳）、老年人口（65 歳以上）の比率は、1995 年はそれぞれ、15.0%、58.4%、26.6%であるのに対して、2020 年はそれぞれ、9.5%、45.4%、44.9%に達しており、少子高齢化が一層進行していることがわかる。自然動態をみても、出生数は昭和 63 年（1988 年）以降、死亡数を下回り自然減が続いており、令和 3（2021 年）には 265 人の自然減（出生者数 74 人、死亡者数 339 人）であった。

社会動態についても、年による増減はあるものの、一貫して転出超過が続いており、令和 3（2021 年）には 111 人の社会減（転入者数 345 人、転出者数 456 人）となった。

このように、今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における集落機能の低下をはじめ、空き家や耕作放棄地の増加、医療・介護人材の不足等、さまざまな分野で課題が生じる可能性が高い。

こうした課題の解消を図るためには、若い世代の安定した就労の場の確保や、

将来にわたり住み続けたいと思えるまちづくりを創造していく必要があることから、人口減少問題に対応した地方創生の実現に向けて、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、人口ビジョンで描く将来展望（2060年に8,800人程度の人口を維持）の達成を図る。

- ・基本目標1 地域の特性を生かした雇用を創出する
- ・基本目標2 四万十町への新しい人の流れをつくる
- ・基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2027年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	新規就農者数[雇用就農を含む] (5年間の累計)	41人	160人	基本目標1
	起業・創業者数(5年間の累計)	5人	40人	
イ	移住者数(5年間の累計)	347人	640人	基本目標2
	人口の社会動態[転入転出差](5年後までに△30人以下)	△91人	△30人以下	
ウ	出生数(年間)	74人	100人	基本目標3
	総人口に占める年少人口の割合	9.1%	9.3%以上	
エ	人材育成を通じた起業・事業プラン実現件数(5年間の累計)	4件	16件	基本目標4
	自主防災組織の活動率	94.3%	100%	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

四万十町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 地域の特性を生かした雇用を創出する事業

イ 四万十町への新しい人の流れをつくる事業

ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る事業

② 事業の内容

ア 地域の特性を生かした雇用を創出する事業

若年層を中心とした転出超過の抑制と魅力ある産業づくりを目指すため、本町の強みである農林水産業基盤を生かした第一次産業を重点分野とし、地場企業の育成支援、地域産業の振興や人材育成等、一連の取組により就業機会の確保と安定した雇用の創出を図る事業 等

イ 四万十町への新しい人の流れをつくる事業

人口の社会減少の縮小と定住対策に向け、清流四万十川の自然環境の恵みを後世に継承し、自然環境との調和を考慮した生活環境づくりや観光資源を生かした戦略的な交流人口の拡大を図り、地域経済への波及と移住・定住促進を図る事業 等

ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

誰もが安心して希望する時期に子どもを生み育てやすい環境づくりの実現に向けて、結婚・妊娠・出産・子育て、仕事と子育ての両立、子育て環境や定住対策等、それぞれの段階に応じた切れ目のない対策を強化し、安心して住み続けられる地域づくりを推進する事業 等

エ 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る事業

人口減少社会における中心市街地の活性化や中山間地域の維持・活性化に向け、地域の実情に応じた公共インフラの整備、防災対策を強化し、誰もが安心して暮らせる環境づくりと、将来のまちづくりを担う人材育成を図る事業 等

※なお、詳細は四万十町デジタル田園都市構想総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4 の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,700,000 千円（2022 年度～2027 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年度 9 月頃に有識者を含めた附属機関による効果検証を行い、翌年度以降の取り組みに対する意見聴取を行う。検証後は速やかに本町公式WEB サイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2028 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2028 年 3 月 31 日まで